南アルプス市 平成 26 年度

事務事業マネジメントシート

(兼)予算編成資料・実施計画資料	作成日 🛭	97 在	3 目	30 日作时
\ # \ I\ \ \ \ I \ \ I \ \ I \ \ I \ \ I \ \ I \ \ I \ \ I \ \ I \		41 4	·) H	- 00 DIEM

			(水/)另柵以貝科 天心直	四貝什	TF):	<u>х</u> п 21	+ 3	л э	O DIEN	ν	
			家庭児童相談室運営事業	所属部局	保健福祉部		単位番号		5099		
	事務事業名		水 煙儿童旧 <u></u>	所属課室	福祉	総合相談課	課長名		小林 徳	林 徳男	
			□ 実施計画事業	所属担当	相談支援担当 担当者名			志村 和美			
	基本政策	基	IV 快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	次 項	目	細目	細々目	
	坐 中以来	基本	八週 (100/10-54 780) 部川 ライク)) 	01	727	3 02	01	040	06	
		計	17 社会福祉の充実		国	の制度による義	務的事業	□ 施設	等維持管	理事業	
	以 朿	画	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	事業区分	□ 県の制度による義務的事業 □ 補助金交付事業						
	+4:45	体 28	28 旧辛福祉の大学	争未达万	☑ 市の制度による義務的事業 □ その他の事業						
施策		系	児童福祉の充実		□ 義務化されている協議会等の負担金						
	事業期間		単年度のみ ▼ 単年度繰返 (開始年度 15 年度)	法令根拠	児重	置福祉法					
	尹未朔间		期間限定複数年度 (\sim 年度)	本节依拠	南フ	アルプス市家庭	児童相談室	設置運営	営要綱		
事	事業の内容・・・	期間	限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載	事業費の主た	な内訳	(26年度	決算見込)			
務	18歳未満の児童	ゆ	その保護者・家族、関係者が子どもに関しての相談をする。	項目(細質	節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)	
事	①相談形式:電話		面接、訪問等	賃金 消耗品		2,103					
業	②相談時間:月〜金曜日 8:30〜17:15(面接は要事前予約) ③相談内容:性格、情緒、行動、生活習慣、ことばの遅れ、学校保育所での困った態					15					
の											
	関・行動、子どもと	の関	わり方、子どもの養育が困難、児童虐待、非行など			• • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
要							齛口	Ŧ		2,118	

概度・行動、子どもとの関わり方、子どもの養育が困難、児童虐待、非行など 要				計		2,11
1 現状把握(DO) (1) 事務事業の目的と指標	•					
① 活動 26年度活動内容 電話、面接、訪問等による相談。	_	(5) 活動指標 ア 相談件数	<mark>(事務事業の活 名称</mark> (実数)	<u>動量を表す指</u>	標)数字	<mark>は記入しなし</mark> 単位 件
27年度活動予定 電話、面接、訪問等による相談。 ② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		イ 相談対応 ウ 新規相談 の 対象指標	延べ件数 件数 (対象の大きさ	を表す指標)数	字件記)	件 件 X L t il X
18歳未満の児童及びその保護者。 児童に関する内容での関係者の相談。 ※ 子どもに対する支援だけでは問題の根本的な解決にならず、保護者に対する助言・指	⇒	ァ 0歳~18i]	1 16 16.7	単位 人 人
導等や環境調整も含めて支援対象となる。 ③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)		ウ		図の達成度を表	<mark>す指標)</mark> 数	文字は記入しな
相談することで、児童の健全育成とそれを取り巻く事象などにおける不安が解消され、気持ちが楽になる。 初期に相談することで解決の糸口が見つかり、大事に至らない。	⇒	ア 相談後の問 イ ウ	名杯 題の解決率(約	冬結数/相談数)		単位 %
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)				達成度を表す指	標)数字	<mark>は記入しなし</mark> 単位
親と子が安心して快適に過ごすことができる。	⇒	ア安心して子育てイ	ができる環境があると	回答した市民の割合		<u>%</u>

(2) 事	業費・指標の推移	B	単位	24年度 (決算·実績)	25年度 (決算·実績)	26年度 (決算見込·実績)	27年度 (予算·目標)	28年度 (計画·目標)	29年度 (計画·目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年	財工国庫支出金	Ē	千円							
 間 事			千円							
	地方債		千円							
ト 業	訳その他		千円	2,145						
~	一般財源		千円	2,192	2,178	2,118	2,278			
ター	事業費計(A)	千円	4,337	2,178	2,118	2,278	0	0	0
二人	正規職員従事人	数	人	2	2	2	2			
コス件典	4 延べ業務時間		時間	1,100	1,100	1,100	1,100			
_ 費	費 人件費計(B)		千円	5,006	5,006	5,006	5,006	0	0	0
_	(A)+(B)			9,343	7,184	7,124	7,284	0	0	0
		ア	件	230.0	235.0	240.0	240.0			
	活動指標 イ		件	2,400.0	2,450.0	2,500.0	2,500.0		•	
		ゥ	件	150.0	155.0	160.0	160.0		•	
		ア	人	13,750.0	13,700.0	13,650.0	13,650.0			
	対象指標 イ		人	549.0	550.0	550.0	550.0			
		ウ								
		ア	%	30.3	65.0	65.0	65.0			
	成果指標	イ								
		ゥ								
L	- 位成用指揮	ア	%	40.6						
	上位成果指標 / イ	1							***************************************	

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

C	この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	地域における家庭児童福祉の向上を目指し、S39年に都道府県または市町村が設置する福祉事務所に設置されるよう制度化された。本市では合併した際、福祉事務所の設置に伴い家庭児童相談室を開設した。
(2	事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と 比べどう変化しているか?また、今後の予測は?	経済情勢や社会環境の悪化などにより、児童虐待や子育て放棄など様々な課題が増加し、深刻な社会問題となっている。 出生数の減少に伴い0歳~18歳未満の対象人数は減少。 相談件数は急激な増加は見られない
	事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議 会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	「安心して相談できる場所があって良かった。」「電話での相談もあり気軽に相談できてよかった。」「話を聞いて もらえて気分が楽になった」

(4) 改革改善の取り組み状況

_		
ĺ	① 改革改善の取り組み実施は?	
	② これまでの改革改善の取り組み状況・経過 (取り組みしていない場合はその理由)	相談体制について、複数での対応。担当内での協議や他機関との連携を図り、ケースにより要保護児童対策 地域協議会の対応につなげている。 緊急時の対応は担当内で調整を図り、また、組織として最小限必要内にて情報共有を行っている。
	③ H 26年度に実施した改革改善の内容	担当者会議の機会を定期的に持つようにし、ケースの進捗管理およびケースで情報の共有と対応に向けて対策を図っている

	事務事業名	家庭児童相認	炎室運営事業	所属部	保健福祉部	所属課	福祉総合	相談課
2	評価(Check1)担当者による事	後評価 (複数	数年度事業は途中	郭価)				
	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系 の施策に結びつき、貢献しているか? 意図が上位目的に結びついているか?	☑ 結びついる 基本計画の「付	ている ⇒【理由 R適で心のかよいあう者	がある) ⇒【理由↓】 ↓】 β市づくり」に向け、安心 できるよう支援を図り、』	して暮らせるまちづくり)に含まれる。 虐ん	寺防止も含めて	て家庭の抱
的	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行 わなければならないのか? 民間やNPO、市民協働に移行すること は可能か?	□ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 □ 妥当である ⇒【理由↓】 基本計画の「快適で心のかよいあう都市づくり」に向け、安心して暮らせるまちづくりに含まれる。 虐待防止も含めて家庭の抱える問題の解決や安心して子育てができるよう支援を図り、より身近で個々のニーズに合った相談を行う業務は、児童福祉の充実施策につながる。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。□ 民間・NPO □ 市民協働						べに合った
価	していくことは妥当か?目的や事業の必要性を見直す余地はあるか?							
	④ 成果の向上余地 今後、工夫や努力をする事で、事務事業の目的に向けて現状よりも成果を向上させることはできるか?できない場合は何が原因でできないのか?	▼ ある程度 「	可上余地がある ⇒ がない ⇒ 談が増えている中、相 携体制を整えケース支	【理由↓】 ⇒ 3 【理由↓】 談機能のスキルアップを 援の充実を図っていく		後の方向性に	反映	とより、関
有効性評価	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性類似した目的を持つ事務事業が他にあるか?類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか?	□ 統合・ □ 統合・	連携ができる 連携ができない _{後能との連携により、課}	る事務事業の名称を記 ⇒【理由と具体案↓ ⇒【理由↓】 題や対応の共有化を図] ⇒ 3評価(0	Check2)・4 今 ^ぶ 期待できる。	後の方向性	に反映
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか?また成果から考えて、休止・廃止することはできるか?		⇒【理由と影響の内 こ定まっており、また、「 下につながる。]容↓】	□ 休止・廃止ができ☑ 休止・廃止できな左記に同じ。		1	
効率性	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減 できないか?(仕様や工法の適正化、 住民の協力など)	□ 削減余地: ■ 削減余地: 事業費のほとを	がない ⇒【理由		3評価(Check2)・ 削減の余地はない	4今後の方向	性に反映	
性評価	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できない か?(事業のやり方の見直しによる業務 時間の削減や臨時職員対応や外部委 託による削減はできるか?)	□ 削減余地; ☑ 削減余地; ☑ 削減余地; ☑ 削減余地; ☑ 増加傾向にあ	がない ⇒【理由	.	3評価(Check2)・ 人件費の削減は難し		生に反映	
平性証	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか?受益者負担を見直す必要はないか?公平公正か?	□ 見直し余± □ 公平・公正 □ 公平・公正 相談内容やれまた。受益者負	である ⇒【理由 目談者の現状により緊	↓】 急に対応・対策が必要が	3評価(Check2)・ な事例は優先する場合 無料での対応となる。			〉正である。
3	評価(Check2)担当課管理者	こよる評価結	果と総括					
	1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☑ 適切 □ 見直(② 有効性 ☑ 適切 □ 見直(③ 効率性 ☑ 適切 □ 見直(④ 公平性 ☑ 適切 □ 見直(ン余地あり ン余地あり	平成24年から福祉総 てきており、複雑多様	(事務事業を実施した。 合相談体制の中で、家) 化してきている相談にな 容の複雑化もあり職員の	庭児童相談室の担当と けして、関係機関と連携	こして、保健師及 ちを取りながら対応	び家庭相談員 忘することが出	で対応し
(1	<mark>今後の方向性(事務事業担当課</mark> <u>)今後の事務事業の方向性(Check</u>	<mark>1の結果から</mark> 定)改革・改善に	よる方向性	
□ □ (2 複類	廃止(目的妥当性①、②、③の結果) 休止(目的妥当性①、②、③の結果) 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結)改革改善案(こしいて 維多様な相談刑すが増えているため、相 方向性を確認しよりよいケース支援が出来	✓ 成果向□ コスト肖談機能のスキル	上(有効性④の結果) 川減(効率性⑦、⑧の糸 アップを図るとともに、		評価項目で適切) 情報共有、支援	成果維持低下條。	上の場合は記	
ケー) <mark>改革改善を実現する上で解決すべ</mark> ースの進捗管理を徹底していく(定期的な 系機関とケース共有し、連携を図りながら	ケース検討))事務事業優先原 之果優先度評価		P成26年度 ②

コスト削減優先度評価結果

11)